

| | |
|---------|--|
| 氏名(本籍) | 笹沼俊暁(静岡県) |
| 学位の種類 | 博士(学術) |
| 学位記番号 | 博甲第3299号 |
| 学位授与年月日 | 平成16年3月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 |
| 審査研究科 | 文芸・言語研究科 |
| 学位論文題目 | 近代日本と「国文学」論の諸相 —一九二〇～四〇年代における「国文学」研究の言説をめぐって— |
| 主査 | 筑波大学教授 博士(文学) 荒木正純 |
| 副査 | 筑波大学教授 新保邦寛 |
| 副査 | 筑波大学教授 名波弘彰 |
| 副査 | 筑波大学助教授 博士(文学) 中野日徹 |
| 副査 | 帝京大学教授 池内輝雄 |

論文の内容の要旨

本論文は、近代日本における「国文学研究」を形成してきた思想が何であったかを、学説史としてではなく、近代国民国家形成とその展開過程で生じた言説のひとつとして、批判的に検証するものであり、序章・結章、本論6章、さらに補論からなる。本論文の構成は、以下のとおり。

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 序章 | 「国文学研究」の「固有性」と「普遍性」 |
| 第一章 | 近代「国文学研究」の形成－「支那文学」とのかかわりから |
| 第二章 | 「日本文学史」と西欧中心主義－土居光知の日本文学論の読み直し |
| 第三章 | 「美」の「特殊性」と「普遍性」－岡崎義恵と「日本文芸学」 |
| 第四章 | 「国文学」領域の拡大化－「大東亜共栄圏」とのかかわり |
| 第五章 | 「国学」の再構築－久松潜一と「国文学研究」の方法論 |
| 第六章 | 「国文学」の「後進性」と「停滞性」－風巻景次郎と「日本文学史」叙述 |
| 結章 | 「国文学」の解体 |
| 補論 | 言語過程説と「国文学」－時枝誠記の文学論 |

明治期以降の日本では、西欧近代システムが導入され「国民国家」形成がなされた。その過程で、その一翼をになうかたちで「国文学研究」が生成され、この形成過程で儒教的華夷思想にもとづく世界観が解体された。それにともない、その世界観に基礎を置いた漢学や国学も解体を余儀なくされた。その結果、従来の漢学は、「支那文学」「支那思想」「支那史」などの学問ジャンルに分化され、「国文学」や「国民思想」にたいする「他者」として外部に位置づけられた。この経過を分析・記述したのが、第一章である。

この学問体系形成期に、「国文学」の対概念とされたのが「世界文学」の概念であり、「支那文学」は「国民文学」や「各国文学」のひとつとして位置づけられた。そして、「国文学研究」領域の頂点にいた帝国大学出身者が、学的制度の形成にあたり、いかに「世界性」と「普遍性」の問題と直面し、それをどのように

解決しようとしたかを、第二章以降で論じている。

第二章では、西欧の学問と文学史の原理を「普遍」とする英文学者の土居光知の「国文学研究」をとりあげ、彼がいかに「英文学研究」の理念に対応する「国文学研究」の構築にあたったかが追求されている。

つぎに、日本の文学を西欧の学問や文学との対比において否定的にとらえる土居のような立場にたいし、日本の「国文学」の「特殊性」や「固有性」を前面に押し出し、その優越性を主張する言説をとりあげている。第三章は、「日本文芸学」の提唱者であった岡崎義恵の考えを分析・叙述している。そのなかで、岡崎は、ドイツ観念論系の美学に依拠し、「世界文芸」の「普遍性」が美的静観的な芸術の「鑑賞」にあるとすることで、土居の立場に対抗したという。

第四章は、戦前・戦中期に政府の国民教化政策に積極的に関与した久松潜一、高木市之助、さらに保田与重郎の言説をとりあげ、近世国学の継承をふまえて近代の超克の理念を主張し、「国文学研究」の優越や世界性を主張したことを論述している。

さらに、第五章では、その久松潜一の「国文学研究」の方法を詳細に分析・論述している。その理論は、ドイツ系美学や解釈学の影響を岡崎や垣内松三らの同時代の「国文学者」から間接的にうけたものであり、西欧の学問なくしては成立しなかったはずのものであったが、久松はそれにもかかわらず、「皇国の学」としての「国文学研究」の固有性を主張し、その優秀性を前提に、西欧の学問を再解釈・批判したという。

第六章では、昭和期の歴史社会学派「国文学者」の代表のひとりであった風巻景次郎の言説をとりあげ、彼のマルクス主義歴史観にもとづく主張を分析・論述している。風巻は、日本経済史の後進性の議論の枠のなかで、古代から中世・近代にいたる日本文学の特質を論じ、西欧近代の文学概念を「普遍」として日本文学の後進的な「特殊」性を浮き彫りにし批判した、としている。

結章では、本論全体の要約をしたあと、「国文学研究」における「単一民族主義的傾向」を指摘し、アジア諸地域の非西欧文学にたいする無関心と、それらを「国文学」の「普遍」的価値の下位に位置づける階層的意識の存在を析出し、今後の日本文学研究の方向性を示唆している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文の構想は、著者も言及しているとおり、「国文学」研究、もしくは「日本文学」研究分野の内部から必然的要請のもとに生じたのではなく、1980年代、英米で活発になされた英文学研究・教育制度の読み直しに刺激されたものである。本論文で展開されたような研究は、日本ではいまだ二、三を数えるにとどまり、本論文はその先駆的な企てといえる。

本論文がめざしたことは、個々の研究者がなした具体的な研究成果の批評的吟味ではない。そうした研究が遂行されるうえで、その方向を指し示し、またその研究成果の優劣を決定する学的価値体系が、いかなるものであり、いかに形成されたか、そして、それがいかなる影響を近代国家日本の形成に寄与、もしくは加担したかを分析・論述するものである。この研究枠から、本論文が吟味の対象として取り上げた国文学者（土居を含めて）は適切である。そうした制度体系の形成の主力であったと認めることができるからである。もちろん、著者自身が本論文で述べているように、それらの学者たちは帝国大学系アカデミズムに属する者であり、近代日本の「国文学研究」は、こうした人びとだけによって遂行されたわけではなく、むしろ量的には私立大学系や在野の研究者・教育者によってなされてきた。とりわけ、柳田国男や折口信夫らの民俗学的視点からの「国文学研究」は、大きな影響力をもった。それを本論文が取り上げることをしていないのは、近代日本の政治・経済・軍事・文化などは、「うえからの近代化」によって推進・形成されていたという認識があったからである。事実、帝国大学出身の多くの研究者は、明治期の芳賀矢一に代表されるように、日本文献学をもって「国文学研究」の理念を定義づけ、日本全体を主体的に先導しようとした。そうした意味

で、本論文の限定的姿勢は賢明であり、目的は達成されたといえよう。

とはいえやはり、こうした指導的な研究者たちは、帝国大学以外の勢力をその視野にいれそれを先導しようとしたのであるから、そうした勢力からその言説は、消極的であれ、何らかの影響をうけていたことはいなめない。そして、その著作の読者の多くは、そうした研究者であったからだ。したがって、本論文は、こうした領域があつかえていない点で、一面的な分析・記述に終始しているといわざるをえない。また、本論文が行う概括的指摘は、個々の言説を分析するまでもなく予測可能の範囲のことであって、そうした予測を越える発見がなかったことは残念である。さらに、膨大な言説資料を対象として、その特性を抽象するあまり、テキストの細部にわたる読みが不十分であり、ときには欠落していることがあることなどを、本論文の欠点としてあげることができる。

しかしながら、こうした欠点は今後の課題としてよく、本論文は、この研究領域の先駆的役割を十分に果たしたといえる。従来の「国文学」研究者たちが、本論文で示された学問的枠組みをまったく意識化することなく、自己の課題のみに取り組み体制に順応し貢献してきたことは否定できない。そうした営為は、本論文のように距離をおいて眺めてたとき、はじめて浮き彫りにされ、本論文は、今後の学的探求の進むべき道を示唆してくれている。そうした新たな研究枠から、これまでの成果がまた読み直され、価値をもつことにもなる。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。